



広報 まつの

平成27年

5 月号
May

平成27年度町政の基本方針と重点施策

1 森の国創生による定住・移住促進、雇用創出、所得向上、経済活性化対策

地方創生の目標は、「まち・ひと・しごと創生法案」では、「潤いのある豊かな生活を営むことができる地域社会の形成」「地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保」「地域社会における魅力ある多様な就業機会の創出」とされている。

地方版総合戦略では、①しごとづくり、②ひとの流れ、③結婚・出産・子育て、④まちづくりに係る各分野を幅広くカバーし、とりわけ「しごとづくり」は、まち、ひと、しごと創生の好循環を生み出す重要分野に位置づけられている。

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻すことである。

地域の生活環境の確保と地域経済を維持し、きちんとした雇用を確保していくためには、「一人あたりの所得が維持されること」が極めて重要である。

基幹産業の農林業を将来に夢を持てる魅力ある、持続可能な産業へ発展していくための構造改革や所得確保に向けた生産拡大と付加価値向上が重要な課題である。

また、農業の継続的發展を支える農地・用水等の生産基盤を適切に維持・保全し、老朽化した農業水利施設の長寿命化、耐震化を図ることが求められている。

そのような中、国においては、60年ぶりの農協改革を断行し、農業委員会制度の抜本改革にも初めて踏み込み、農業生産法人の要件緩和を進めるなど、多様な担い手による農業への参入を促し、「減反」の廃止に向けた歩みをさらに進め、需要ある作物を振興することで農地のフル活用を図り、市場を意識した競争力ある農業へと構造改革を進めるとしている。

本町農業は、生産者の高齢化と担い手不足、鳥獣被害の増加や耕作放棄地による農地の荒廃が進む中であって、天候不順による収量低下に加え農産物価格が低迷する一方、生産資材価格は高騰し、生産者の経営は大変厳しい状況となっている。

このような中、低迷する基幹産業再生のため、地域農業存続の鍵となる「農地開発団地再生プロジェクト」による特産果樹等の生産拡大、野菜団地振興や高齢者向け新規軽量作目の産地化に継続して取り組むとともに、高級和菓子メーカーとの連携協定による原材料供給事業の推進ほか、「森の国ブランド化事業」を柱とする循環型、地域内完結型6次産業の振興により、耕作放棄地の解消と農家所得の向上を図る。

また、人・農地プランに基づく担い手の確保や地域おこし協力隊の活用・育成支援による既存特産作目の再生など、農産物を純粋に「つくる」から、いかに「売るか」までを見据えた付加価値化、ブランド化の推進により、一層の創意工夫を高めていくための農業支援体制の充実を図る。

虹の森公園がこもり市場を農業振興政策・情報発信の中心的な核として捉え、生産者の現況調査と営農指導、集出荷に対する支援、消費者ニーズの還元、さらには加工品開発への誘導などを総合的に推進し、今後の地域農業のあり方や6次産業の振興方策を実証していく。

生産基盤の整備では、県営中山間地域総合整備事業を推進するほか、農業者自らが農地を守っていく自主的な取り組みを支援するため、既存の中山間地域等直接支払制度と新設された日本型直接支払制度を組み合わせて、土地改良区の存在意義も含め、農地並びに農業用施設の維持向上、長寿命化、多面的機能の保全のための共同活動を後押ししていく。

さらに、農地中間管理機構と連携して農地の流動化を図り、担い手への農地利用の集約化、規模拡大とともに、近年増加している耕作放棄地の解消に努める。

獣肉処理加工施設では、NPO法人森の息吹と鳥獣被害対策実施隊が一体となった総合的な対策を実施するとともに、有害鳥獣解体処理施設の効率的な運営を図り、処理肉の商品化・流通販売促進、地域連携による防護柵の設置、集落ぐるみの抑止対策など、ジビエの普及と鳥獣害に強い集落づくりに努める。

林業では、広域基幹林道や作業道の開設を推進するとともに、搬出間伐の促進や造林事業に対する支援に加え、間伐材を利用した木質バイオマスの利用促進など、林業躍進プロジェクトによる循環型の森林整備と儲かる林業への構造改革を進める。

商業において、近年、町外の郊外型大型店舗へ消費者が流れており、商店街の消費者確保のためには、新たな魅力創出が必要となっており、身近な商業環境の充実や地域密着型のサポートを継続していく必要がある。

また、雇用の創出、6次産業化、所得の増大を最大の目標として、工場立地奨励制度の拡充、人材の確保育成、事業者のスキルアップ、新分野進出に対する支援を積極的に推進する。

本年1月に立地協定を締結した化粧品製造工場の早期操業へ向けた総合的な支援、さらに、商業者や農業者が特産品開発などの6次産業に取り組めるよう、市場調査や販路開拓、設備導入などについて積極的に支援するとともに、商工会、農林公社、誘致企業、観光施設の指定管理者等と連携協力して、農林業、商業、観光交流産業が一体となった「森の国の産業おこし」を強力に押し進める。

また、ばっば温泉リニューアルと薪ボイラー導入事業の推進、駅前シンボルゾーンの整備検討、自然、歴史、文化等を活用した体験型観光産業とアウトドアスポーツを核とした予土地域連携事業に取り組むとともに、28年度「えひめ南予博覧会」開催へ向けた民間企業やNPO法人、住民組織等との協働による観光交流事業の推進をはじめ、グリー

平成27年度町政の基本方針と重点施策

ンツーリズム事業、関連まちおこしイベント等の開催、情報インフラの拡充などによる地域活性化を図る。

- ・「森の国創生総合戦略」の策定と推進
- ・「農地開発団地再生プロジェクト」の推進（特産果樹・野菜団地振興、6次産業化、源吉兆庵加工原料の生産体制、薬草などの導入拡大等）
- ・化粧品工場立地奨励制度の拡充と原材料生産体制、雇用の確保支援
- ・人、農地プラン等に基づく、集落営農体制づくりと付加価値型農業の推進
- ・農地中間管理機構との連携、日本型直接支払事業の推進
- ・農家、農地台帳と営農計画など一体化した個別情報の整備、活用
- ・虹の森公園かごもり市場等の効率運営、集客力対策、生産集出荷体制の確立
- ・鳥獣被害対策実施隊、NPO法人との連携と効果的防護対策
- ・獣肉処理加工施設の運営、資源活用、商品化、ジビエの流通販売推進
- ・食の安全と環境に配慮した土づくり、堆肥センターの整備検討
- ・特産品の生産、農業支援体制の拡充、耕作放棄地対策
- ・地域おこし協力隊の受入、活動支援
- ・県営による中山間地域総合整備事業の推進
- ・林業躍進プロジェクト（主間伐）と施業団地化、集約化、担い手育成
- ・薪ステーション設置と供給体制、地域通貨制度等、循環型林業への構造改革
- ・ぼっぼ温泉リニューアルと薪ボイラー導入事業の推進
- ・アウトドア、グリーンツーリズム、サイクリングの活性化推進
- ・予土線利用促進、総合案内機能の充実、予土地域連携事業の推進
- ・松丸駅前周辺シンボルゾーンの整備検討

2 保健福祉の充実による健康長寿の町づくり

近年、ライフスタイルの多様化、少子高齢化、核家族化の進行や生活環境の向上等により、食生活、運動習慣が変化し、がんや循環器疾患といった生活習慣病が増加している状況である。

さらに、生活習慣の中でも食習慣については、栄養の偏りや食生活の乱れ、家族と食卓を囲む機会の減少など、改善すべき多くの課題が生じており、社会問題化している。

誰もが健康で自立した生活が送れるよう、保健・医療・福祉の連携のもと、生涯にわたる健康づくりをはじめ、生活習慣病・がん予防・感染症対策を推進するほか、地域医療の確保とすべての町民の健康を支える地域包括ケア体制の充実や在宅サービスと介護予防活動の強化に取り組むとともに、町民健康増進施設等整備構想の検討を行う。特に医師確保対策については、県をはじめとする関係機関団体への働きかけを行うなど、引

き続き医師不足解消に向けた取り組みを継続する。

また、就労形態の変化により、社会構造が急激に変動している現在、生活支援に関する町民の意識が高まり、福祉サービスへのニーズも多様化している。

子どもから子育て世代、障がい者や高齢者まで、すべての人が住み慣れた地域で安心して暮らし住み続けられるためには、障がいのあるなしにかかわらず、みんながお互いにかげえのない個人として尊重し合いながら、共に安心していきいきと暮らしやすい社会を築いていくことが必要であり、私たち一人ひとりが、それぞれの立場で、協力し合い、こうした様々なバリアをなくしていく配慮や工夫をするなどの取組を進めていく必要がある。

それには、福祉に関する地域住民の協力が不可欠であることから、より一層の地域コミュニティの醸成が求められている。

そのため、地域全体で支え合う高齢者等の地域見守りネットワーク体制の強化と関係機関との連絡調整のほか、子ども・子育て会議の設置などにより、地域に密着した保育の実施、保護者のネットワークづくりや仕事と子育ての両立支援、子ども医療費の無償化、保育料の減免措置の拡大、放課後児童クラブのあり方検討など、母子保健との連携を図りながら切れ目のない魅力ある子育て支援事業を進めるとともに、日常生活援助サービスの充実を図る。

- ・魅力ある森の国子育て支援の充実
- ・生涯にわたる健康づくりの推進と地域包括ケア体制の充実
- ・放課後児童クラブのあり方検討
- ・障がい者の自立支援と社会参加の促進
- ・高齢者生きがい創造事業の推進
- ・関係機関と連携した高齢者等の見守り支援体制と支え合い事業の推進
- ・国保制度、介護保険の変革に対応した施策事業の検討
- ・町民健康増進施設等整備構想の検討
- ・第6期介護保険事業計画に基づくサービスの充実と健全運営
- ・地域医療の確保充実と健全運営

3 定住環境整備による安心安全、快適、住みよい町づくり

近い将来において、南海地震などの災害の発生が懸念されている中で、住みよさと安心感のある町づくり、災害に強い町づくりは喫緊の課題である。

このため、防災危機管理に係る内部体制の充実を図るとともに、町民・地域・行政と協働による連携を強化し、自主防災会、防災士の育成と活動支援を行うほか、各種関係機関との緊密な連携を図りながら地域防災力の向上に努める。

平成27年度町政の基本方針と重点施策

減災に向けた取組として、ソフト面では、愛媛県地域防災計画・町防災計画に基づいた、初動体制の確立、避難誘導・情報収集体制の構築、公共施設の耐震化など、全町隅々に亘る有事に対応した地域防災対策の推進、BCP（自治体業務継続計画）を活用した体制強化、防災ハザードマップと啓発冊子の配布活用、ハード面では、がけ崩れ防災対策事業、治山・治水事業の計画的推進、公共施設の耐震化を推進するほか、民間木造住宅の耐震化を促進するための諸施策を行う。

また、地域公共交通では、利用実績とニーズに即した地域交通体系の見直しと改革に取り組み、交通安全施設の整備をはじめ、国道・県道・主要町道等の未改良区間の整備、法面・盛土・擁壁修繕計画、橋梁長寿命化修繕計画を策定し、順次推進することにより安心安全な地域づくりを進める。

若者等の定住施策については、各種奨励制度や定住住宅の建設など、総合的な施策を展開する必要があることから、定住促進計画の策定に取り組むほか、自然再生エネルギーの導入や高度情報システムの拡充については、町民、産業界、行政が一体となった活用検討を行う。

- ・ 自助、近助、共助、公助の連携、防災訓練の実施と自主防災会、防災士の育成
- ・ 地域防災計画を活用した防災対策の推進
- ・ BCP（自治体業務継続計画）を活用した体制強化
- ・ 要援護者等の安全確保と避難対策
- ・ がけ崩れ防災対策事業、治山・治水事業の計画的推進
- ・ 利用実績とニーズに即したコミュニティバス運行形態の見直し
- ・ 交通安全、防犯対策、安心安全な地域づくり
- ・ 国道、県道、主要町道等の未改良区間の整備促進
- ・ 予土県境、葛川沈下橋の改修検討、休憩所・トイレの設置
- ・ 小集落住宅払い下げ事業の推進
- ・ 法面・盛土・擁壁修繕計画と橋梁修繕計画の推進
- ・ 教育施設ほか公共施設、住宅の耐震化事業の推進
- ・ 若者定住住宅政策の検討及び定住促進計画の策定
- ・ 空家バンクの設置と利活用検討
- ・ 高度情報システムの拡充推進
- ・ 自然再生エネルギーの活用検討
- ・ 広域大型環境施設整備事業の推進
- ・ 簡易水道事業の推進・総合的施設、経営の検討
- ・ 景観計画に基づく地域づくりの推進

4 地域に根差した心豊かな教育と歴史文化の創造

少子化の進行に伴い地域の児童生徒数は大きく減少しており、今後、教育水準や教育活動を維持向上するためには、適切で効果的な対応が求められている。

安心して子どもを産み、元気にすくすくと育つ環境づくりは、少子化時代の中で、町の未来づくりにとって大きな課題である。

町の歴史・文化、身近な自然と温暖な環境は町の誇りであり町の財産でもあり、今後、町の特徴を活かして、「子育て・子育ての町」として、安心して子どもを産み育てることのできる町づくりをさらに進めていかなければならない。

また、子どもたちの生きる力を育むために、学ぶ力の育成と体力の向上に取り組みたために、福祉、教育部門だけでなく、行政の様々な部門が連携して総合的な取組を行わなければならない。

また、学校の実情に応じた教育環境、教育水準の維持充実を図るとともに、町内にあふらすばらしい自然・歴史・文化など、地域の優れた特色を生かした教育を推進し、個性と創造力豊かな児童生徒の育成を目指す。

このため、自然に感謝し自然との共生を目指す「人心緑化」精神と人権尊重を教育の基本理念として、「森の国まつり」の豊かな自然や歴史・文化資源、人材などを活用し、地域に根差した生きる力を育むたくましい森の国教育を実践するとともに、社会総がかりで取り組む特色ある学校づくり、信頼される学校づくりを進める。特に、小中学校における外国語教育やICT（情報通信技術）を活用した教育の充実を図るとともに、児童生徒が安心安全に学ぶことができる環境を整備するため、老朽化が見られる学校施設の改修と西小学校体育館のあり方の検討を行う。

人権教育・啓発においては、人はすべて、かけがえない平等な存在として尊重され、幸せに生きる権利をもっている。この人類普遍の原理である基本的人権は、日本国憲法にも保障され、人権を擁護する努力が続けられてきた。

しかし、今もなお、さまざまな人権問題が存在しており、その解決は国内だけでなく世界的な課題になっている。互いの人権が尊重される社会の実現のため、今なお残る差別の現実を踏まえ、あらゆる差別・偏見を解消するための広がりや深まりのある人権・同和教育を推進する。

社会教育では、地域づくりの拠点である公民館活動の充実や女性グループの育成、子育て学習活動、生涯スポーツ、スポーツイベントによる「人づくり・地域づくり、健康づくり」を推進し、文化関係では、史跡河後森城跡環境整備事業や重要文化財目黒山形関係資料の保存・修理事業に引き続き取り組むとともに、「森の国まつり」の有する豊かな自然景観と薫り高い歴史文化遺産の保全・活用に努める。

・ 生きる力を育むたくましい森の国教育の実践

平成27年度町政の基本方針と重点施策

- ・ 小中学校における外国語教育の推進
- ・ ICT（情報通信技術）の活用
- ・ 防災教育の強化
- ・ ふるさと学習、体験学習の推進と滑床英語キャンペーン支援
- ・ 人権・同和教育、啓発の推進
- ・ 子どもたちのための教育再生、地方教育行政組織制度改革への対応
- ・ 子育て支援事業計画に基づく事業の推進
- ・ 歴史文化遺産の保全と活用
- ・ 西小学校体育館のあり方検討
- ・ 町民センター、目黒基幹集落センター耐震改修の検討
- ・ 公民館活動、スポーツレクリエーションの活性化
- ・ 文化的景観調査の推進

5 変革の時代に対応した行財政基盤づくり

地方財政においては、少子高齢化、人口減少、社会保障、保健医療対策による地方負担の増や高度成長期に整備してきた公共施設の老朽化など、様々な行政課題が出てきている。

地方分権改革では、補助金等の一括交付金化による地域自主戦略交付金の創設・廃止・移行などを経て、地方自治体への義務付け・枠付けの見直し、権限移譲、地方自治制度の見直しなどについて改革が進められ、現在、新たなステージにおける地方分権改革として、地方の「発意」と「多様性」を重視した提案募集方式などの取組が開始されている。こうした状況の中においても、社会経済情勢の変化による様々な行政課題に的確に対応し、地方自らが創意工夫し、継続的で安定した行財政運営を行うことが重要であり、活力ある地域社会の構築を実現していくことが必要となっている。

多様な行政需要に応えつつも、健全で効果的な行財政運営を目指していく必要があるため、引き続き、第5次行財政改革大綱及び推進プランに基づく改革に取り組み。

本町の財政は、地方交付税や譲与税等に依存し、この動向に大きく左右されやすい体質であり、三位一体の改革後は厳しい財政運営を強いられてきた。近年では、行財政改革の着実な推進により、義務的経費である人件費や財政圧迫の主な要因であった公債費が減少する一方で、地方交付税が回復傾向で推移したことなどから、一時の危機的状況と比べると財政状況は大きく改善されている。

今後も引き続き、行政サービスを維持していくために、重点施策、事業計画に対応した組織機構の改革を行い、限られた財源や人材を効果的に活用しながら、計画性と段取り、執行力を強化し、成果重視の行財政推進に努めるとともに、これまでの行財政改革の検証と再考による見直しを継続して行う。

また、地域住民の集落機能の維持強化や特色ある地域づくりのため、各地域で自らが策定する地域計画の実践と地域資源の活用を促すとともに、まちづくり委員会を中心に、施策の検討、町民のアイデアの集約など民間活力の活用に努め、自らの創意工夫により地域の一体的かつ自立的発展に向けた取組を支援するほか、本年度は町制60周年を迎えるにあたり、町民とともに祝う各種の記念事業を行う。

さらに、町民の理解と信頼を高めるため、計画的な職員研修への参加により自己啓発を強化するなど、役場職員の資質、問題意識と危機管理能力の向上に努め、おもてなし、スピード感、信頼ある町民満足度の高い役場づくりを推進するとともに、人事評価制度の構築・導入、公務の能率的かつ適正運営に努める。

また、新庁舎建設に向けた整備計画の検討と公共施設の耐震化、改修計画の策定に向けた取組を行う。

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」と「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」が平成25年5月に公布され、いわゆる「社会保障・税番号制度」が、平成28年1月から順次導入されることになり、遅滞なく実施できるよう庁舎内の調整を行う。

- ・ 地方交付税等の動向への対応
- ・ 地方創生関係制度への対応
- ・ 行財政改革の検証、再考、見直し検討
- ・ 重点施策、事業計画に対応した組織機構の見直し改革
- ・ 長期総合計画、基本計画、実施計画、地域計画の策定
- ・ 集落機能活性化事業の推進
- ・ マイナンバー（社会保障・税番号制度）制度導入に伴う事務事業の推進
- ・ 遊休施設、財産の活用と処分推進
- ・ 人事評価制度、成果重視の行財政推進
- ・ まちづくり委員会等、有識者会議、民間活力の活用
- ・ 税、使用料等の滞納対策強化
- ・ ふるさと納税の推進
- ・ 吉野生支所、公民館のあり方検討
- ・ 町制60周年（平成27年度）記念事業の実施
- ・ おもてなし、スピード感、信頼ある町民満足度の高い役場の実現
- ・ 新庁舎整備計画の検討、公共施設の耐震化、改修計画の策定推進
- ・ 特別会計の健全化

平成27年度町の予算編成

平成27年度の一般会計当初予算は、町制60周年、還暦の年を迎えるにあたり、明るい展望のもてる「地方創生元年予算」と位置付け、各分野での60周年記念事業を盛り込むとともに、各種災害の発生に備えた防災・減災対策の充実ほか、農林業の再生や企業との連携、観光交流産業の活性化による安定的・好循環の地域産業構造の創造と、雇用の確保、人口定住・移住の促進、子育て支援、生きがい健康福祉の充実など、地方創生と町が抱える懸案事項への対処を主眼として編成した結果、前年度比3億8,400万円・12.9%増の33億5,000万円となったところである。

歳入の自主財源では、町税が3年に1回の評価替えによる固定資産税の減により、前年度比0.9%減の2億5,351万4千円、分担金及び負担金は、携帯電話等エリア整備事業に係る事業者分担金が増となる一方、子育て支援の一環として、多子世帯に係る保育料の軽減措置を拡充することに伴う保育所保護者負担金の減により、22.3%減の2,295万4千円、使用料及び手数料は、町営住宅使用料の増により3.8%増の3,865万4千円、財産収入は、アマゴ販売額の増収見込みによる生産物売払収入の増により38.9%増の386万6千円、繰入金は、前年度と同様に、庁舎建設基金積立金3,500万円の財源を、財政調整基金の繰入れによる対応としたことから、前年度同額の3,744万1千円、諸収入は、0.9%増の3,913万1千円、繰越金は、最終の財源調整により2,200万円の計上となり、これら自主財源の総額は、前年度比3万6千円増の4億1,853万1千円で、歳入構成比は12.6%となっている。

依存財源では、地方譲与税及び利子割交付金等の各種交付金（2款～8款、10款）は、前年度決算見込ベースに地方財政計画の伸び率等を反映させ、合計では前年度比1,710万円、21.2%増の9,770万1千円としている。

主要財源である地方交付税は、普通交付税では、国の推計乗率等による試算の結果、町債の償還額減少に伴う公債費算入額が減額となる一方で、地方消費税交付金等が増収となるため、平成26年度決算見込額に比べ1千200万円、0.8%減の15億2,800万円程度と推計しているが、このうち当初予算では、すべての財源調整後、14億9,000万円の計上とし、また、特別交付税については、地域おこし協力隊の増員見込みにより、前年度比1,000万円増の1億2,000万円としている。

国庫支出金は、携帯電話等エリア整備事業費補助金のほか、県境休憩所・トイレ整備事業及び道路改良・修繕事業等に係る防災・安全社会資本整備交付金の増により、前年度比30.7%増の3億1,890万4千円、県支出金は、携帯電話等エリア整備事業費補助金や森の国ぽっぽ温泉への薪ボイラーの導入に係る森林そ生緊急対策事業費補助金の増により、16.2%増の2億5,129万円となっている。

町債のうち、過疎対策事業債は、宇和島地区広域事務組合における熱回収施設等建設事業費や森の国ぽっぽ温泉改修事業費の増により、前年度比2億8,890万円の増、防災対策事業債は、がけ崩れ防災対策事業費の減により720万円の減、臨時財政対策債は、国の地方債計画の伸び率を反映して982万6千円の減、緊急防災・減災事業債は、県の防災通信システム更新整備事業費分として940万円を新規計上とする一方、全国防災事業債は、東小学校体育館耐震補強事業の完了見込により2,440万円を減額し、全体では、64.8%増の6億5,357万4千円の発行を見込んでいる。

歳出では、義務的経費のうち人件費は、退職・派遣職員の増や退職手当組合に対する特別負担金の減などにより、前年度比3.4%減の5億6,902万3千円、公債費は、平成16年度から平成23年度において重点的に実施した新規地方債発行抑制策の効果により、前年度比18.7%減の3億3,284万9千円となっている。

普通建設事業などの投資的経費の主なもの、携帯電話等エリア整備事業、塵芥収集車購入事業、水稻育苗センター再編整備事業、育苗施設播種機更新事業、西の川地区農道整備事業、中山間地域総合整備事業、広域基幹林道整備事業、森の国ぽっぽ温泉改修事業、県境休憩所・トイレ整備事業、道路改良事業、道路舗装・橋梁修繕事業、がけ崩れ防災対策事業、蕨生消防団詰所改築事業、県防災通信システム更新整備事業などで、前年度比67.4%増の7億4,582万6千円となっている。

このほかの政策的経費は、重点施策に基づいてソフト事業を中心に編成しており、町制60周年記念事業関係では、記念式典の開催ほか16事業分（新規事業8件、既存事業拡充分9件）として5,400万円程度の事業費を計上するほか、結婚・出産祝金及び住宅リフォーム補助金の創設による移住・定住の促進、地域おこし協力隊の増員による農業・観光振興事業の強化、薪ステーションを中心とした木質バイオマス供給体制の整備、町道の法面・盛土・擁壁等の点検及びため池ハザードマップ作成による防災対策の推進など、国県補助金や過疎対策事業債のソフト事業分を有効に活用しながら実施するとともに、国の補正予算による緊急経済対策に即応し、国からの交付金を活用した地方版総合戦略の策定やプレミアム商品券の発行など、地方創生、消費喚起などの諸課題に迅速に対応する平成26年度3月補正予算とあわせ、切れ目のない対策を講じることとしている。

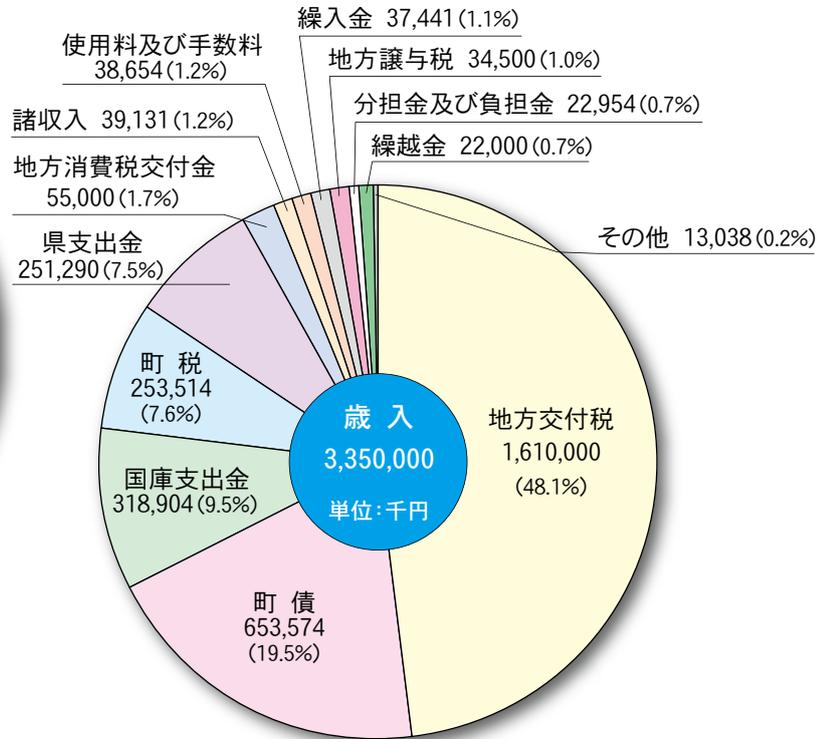
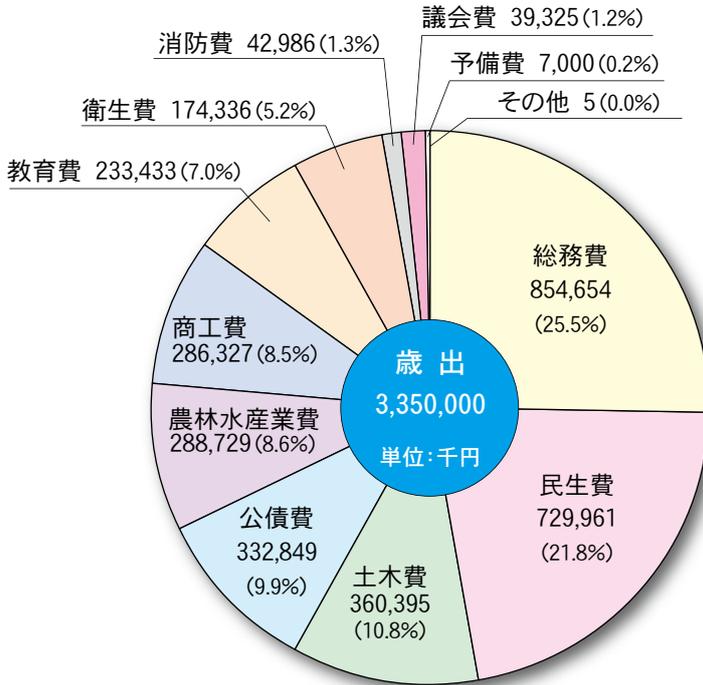
また、特別会計6会計の当初予算規模は18億6,050万円で、前年度比1億940万円、6.2%の増となり、一般会計を合わせた全会計の当初予算規模は52億1,050万円、前年度比4億9,340万円、10.5%増となっている。

平成27年度当初予算の概要

一般会計 33億5,000万円

特別会計 18億6,050万円

歳入



歳出

会計名	当初予算額
一般会計	3,350,000 (千円)
国民健康保険特別会計	665,000
中央診療所特別会計	290,000
簡易水道特別会計	87,000
住宅新築資金等貸付事業特別会計	8,000
介護保険特別会計	748,000
後期高齢者医療保険事業特別会計	62,500
特別会計小計	1,860,500
一般会計・特別会計合計	5,210,500

◆総務費		◆土木費	
町有林保育管理委託料	1,230	道路維持事業費	40,249
携帯電話等エリア整備事業	41,655	道路新設改良事業費	207,501
コミュニティセンターテラス階段タイル改修事業費	2,256	県土木建設事業費負担金	3,150
コミュニティバス購入費	3,428	がけ崩れ防災対策事業費	62,007
◆民生費		住宅改修事業費	10,352
高齢者共同生活住宅浄化槽等修繕事業費	692	定住促進住宅実施設計委託料	4,320
◆衛生費		公有財産購入費	764
電話機等改修事業費	447	木造耐震改修事業費補助金	3,420
天ヶ滝水車修繕事業費	353	◆消防費	
小型合併処理浄化槽設置費補助金	4,686	蕨生消防団詰所建築事業費	6,011
新エネルギー機器等設置費補助金	1,360	小型動力ポンプ購入費	2,038
廃乾電池保管庫整備事業費	514	県防災通信システム更新整備事業費負担金	9,477
塵芥収集車購入費	8,171	◆教育費	
◆農林水産業費		中学校体育館周辺舗装事業費	2,815
松野の味雷漬再生・伝承事業費	2,716	目黒基幹集落センター1階トイレ改修事業費	1,099
水稻育苗センター再編整備事業費補助金	9,500	史跡河後森城跡環境整備事業費	6,776
育苗施設播種機購入費	13,397	学校給食センター情報通信基盤施設光ケーブル引込事業費	479
ため池ハザードマップ作成委託料	6,320	給食運搬車購入費	3,260
頭首工台帳作成委託料	1,210	真空冷却機購入費	3,888
西の川地区農道整備事業費	7,000	スポーツ交流センター正面入口ドア修繕事業費	726
中山間地域総合整備事業費負担金	22,500		
南予産木造住宅建設促進事業補助金	2,000		
広域基幹林道整備事業費	17,353		
◆商工費			
森の国ぽっぽ温泉大規模改修事業費	167,227		
県境休憩所・トイレ整備事業費	40,000		
RVパーク整備事業費	637		
虹の森公園パステライザー購入費	2,020		
虹の森公園自動車購入費	2,704		

平成27年第1回 松野町議会定例会

平成27年第1回松野町議会定例会が、3月3日に招集され、正、副議長選挙や、議席の指定、常任委員の選任等が行われ、また、10日、11日及び26日には提出議案などが審議されました。主な内容は次のとおりです。

選挙

議長の選挙について

▼ 板尾喜雄氏が就任されました。

副議長の選挙について

▼ 加藤康幸氏が就任されました。

宇和島地区広域事務組合議会議員の選挙について

▼ 板尾喜雄氏が就任されました。

愛媛県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

▼ 板尾喜雄氏が就任されました。

選任

常任委員の選任について

議会運営委員の選任について

消防委員の選任について

報告

鬼北土地開発公社に関する報告について

発議

松野町議会委員会条例の一部を改正する条例について

▼ 原案どおり可決されました。

議案

松野町手数料徴収条例の一部を改正する条例について

松野町保育の実施に関する条例を廃止する条例について

松野町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について

松野町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービス

に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について

松野町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための

効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例について

松野町包括的支援事業の実施に関する基準等を定める条例について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について

松野町教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例について

松野町教育長の勤務時間その他の勤務条件に関する条例について

松野町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

松野町消防団条例の一部を改正する条例について

松野町消防委員会条例の一部を改正する条例について

松野町定住促進条例の一部を改正する条例について

松野町企業誘致促進条例の一部を改正する条例について

松野町母子家庭医療費助成条例の一部を改正する条例について

松野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

松野町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例について

松野町介護保険条例の一部を改正する条例について

平成27年度松野町一般会計予算

平成27年度松野町国民健康保険特別会計予算

平成27年度松野町国民健康保険中央診療所特別会計予算

平成27年度松野町簡易水道特別会計予算

平成27年度松野町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

平成27年度松野町介護保険特別会計予算

平成27年度松野町後期高齢者医療保険事業特別会計予算

平成26年度松野町一般会計補正予算（第6号）

平成26年度松野町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

平成26年度松野町国民健康保険中央診療所特別会計補正予算（第2号）

平成26年度松野町簡易水道特別会計補正予算（第2号）

平成26年度松野町介護保険特別会計補正予算（第3号）

平成26年度松野町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算（第1号）

松野町課設置条例の一部を改正する条例について

松野町過疎地域自立促進計画の変更について

▼ 原案どおり可決されました。

同意

松野町監査委員の選任につき同意を求めることについて（代表監査委員）

▼ 榎本孝幸氏を選任することに同意がなされました。

松野町監査委員の選任につき同意を求めることについて（議会選出監査委員）

▼ 堀口計敬氏を選任することに同意がなされました。

松野町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

▼ 曾我敦美氏を選任することに同意がなされました。

決議

森の国地方創生特別委員会設置に関する決議

▼ 原案どおり可決されました。

一般質問

土居 一誠議員

地方創生への基本的な考え方と対応について

①日本創生会議（座長増田寛也元総務相）によるいわゆる「消滅自治体リスト」の公表があった。人口1万人を割る523の自治体については「消滅の可能性が高い」と結論づけられている。まず、このことに対して町長の気持ち、覚悟について伺いたい。

町長答弁

平成26年5月に、日本創成会議の人口減少問題検討分科会が、全国市区町村別の2040年推計人口を発表しました。当町の2040年の人口は2263人、2010年の人口比48・3%減と推計されています。

将来消滅する可能性が高い、消滅可能性都市の定義は、2010年から2040年の30年間で、20代から30代の女性人口が50%以上減る自治体であり、当町では、64・7%減という推計がされ、衝撃を受けるとともに、強い危機感をおぼえました。

あくまで推計ですが、この結果を踏まえ、これまでと同じ施策を展開している、人口減少問題については歯止めがかからず、推計の減少率を低下させることはできないと考えています。

いかに、推計の人口減少率を低下させ、消滅の危機から脱却するか、今般の地方版総合戦略は、まさにその人口減少問題に歯止めをかけるもので、その戦略が町の将来を決定づけると言っても過言ではな

いと考えています。

昨年7月に、国土交通省が「国土のグランドデザイン2050」を公表し、我が国が直面する2つの大きな危機として、急激な人口減少と巨大地震の切迫を指摘しています。

これによると2050年の人口を推計した結果、現在人口が居住している地域の内、6割以上の地域で人口が半分になり、更に2割の地域では人が住まなくなると指摘されています。

一方、旧町村役場、支所や小学校などのある中心集落では、一定程度の人口が維持される可能性があることも示されています。

その上で、人口1000人のモデル集落を仮定し、現状のままの人口動態で推移すれば、2050年には、約300人まで減少しますが、毎年、1世帯または2世帯程度を集落に呼び込む、あるいは流出を抑えることができれば、人口減少に歯止めがかかるという試算も提示され、集落の維持対策等を検討する上での、目標、指摘として参考にするものです。

このことを踏まえ、松野町に置き換えてみますと、現状のままでは2040年に、2410人まで減少すると試算されていますが、毎年4〜8世帯程度を松野町に呼び込むか、あるいは流出を食い止めることができれば、人口減少に歯止めをかけることができることになり、そのための「まち、ひと、しごと」づくりで、定住、移住促進と雇用経済対策に取組み、ある程度の人口の減少はやむを得ないが、住民が幸せを実感できるまちづくりを実現して集落を維持し、松野町を存続することは十分に達成できるものと確信しています。

人口減少に歯止めをかけるには、総合的、包括的な戦略が必要ですが、粘り強い、着実な努力の積み重ねで、その長い戦いに立ち向かい、地域住民の暮らしと自治を守り通していく強い意志と覚悟を改めて痛感し、取り組む決意をしています。

他市町村と良い意味で競い合い、遅れをとることなく、逆に先行的に森の国松野町ならではの戦略を展開することにより、消滅可能性都市としての位置付けを打破することと考えています。

②町村に人口減少問題が強調されることで更なる町村合併論議に連動しかねないとの警戒感があるが、どのような見通しをもっているのか、伺いたい。

町長答弁

平成の大合併が一区切りをしてから10年が経過し、今、その功罪が検証されています。合併した市町と合併しなかった市町、それぞれ行財政改革に取組み、厳しい財政運営を強いられてきました。地方交付税の合併算定替えの見直しなど、財政支援の打ち出されています。

おそらく「更なる市町村合併」という選択肢はなくなつたものと考えますが、これからでてくるとすれば、道州制による都道府県と市町村の再編による広域自治体の選択肢の一つとしての位置付けが考えられますが、道州制議論については今、下火になっています。

あるいは、中心都市と周辺市町村が連携した「定住自立圏構想」や「地方中核拠点都市圏の形成」、「コンパクトシティ構想」などが動き出すものと考えて

います。

地方創生でも打ち出しているとおおり、これからは地域と地域が特色を活かしながら相互補完、連携したまちづくりが中心になるものと思います。

いかに、今後のこの地方創生総合戦略により、地域の特色や個性をしっかりと生かし、地域力、住民力を結集したまちづくりを行い、将来につなげていくことが、今を預かる私どもの責務であると決意しています。

③国の総合戦略を踏まえ、政府は「地方版総合戦略」を策定するよう求めている。全国市町村長の中には「策定は困難」と判断している向きもあるようだが、どのように考えているか。また、この際、新生なつた議会もこの総合戦略づくりの一翼をしっかりと担うべきと考えるがどう思つか、伺いたい。

町長答弁

地方版総合戦略の策定については、全国首長アンケートで自前で策定が可能と答えたのは37・1%、国や民間の支援があれば策定が可能と答えたのが58・4%、策定は困難と答えたのは3・7%という結果が出ています。

限られた期間の中、今後5年間の総合戦略を自立的・将来的・地域性・直接性、結果重視の政策5原則に基づき策定するのは非常に困難であると考えます。

しかし、住民をはじめ産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディア等で構成する推進組織を整備し、その方向性や具体案について審議・

検討を行い、また、国の支援をいただければ策定は可能であると思っています。

国では「まち、ひと、しごと創生」を効果的、効率的に推進していくため、住民、NPO、関係機関や民間事業者等の参加、協力による、幅広い年齢層から構成する推進組織でその報告制や、具体案について、審議、検討するなど、違憲を反映することの体制づくりが必要としています。

地方版総合戦略については、議会と執行部が車の両輪となって推進することの重要性を提示し、地域住民の代表である議会では、総合戦略の策定段階から、実行、そして効果検証の段階で、幅広く十分な審議が行われるような体制づくりが重要であり、アイデアや創意工夫、問題提起など、積極的な参画、審議をしてもらい、住民の雇用や所得経済、生活福祉、教育など、地域の身近な問題や要望など、分野でともに英知を絞り、行動を起こして、森の国松野町の未来を守り、充実発展してもらいたいと考えています。

④戦略を実行に移すには大きな財源が必要となることが予想される。これまでの補助金制度を少々手直しする程度ではもはや人口減少の歯止めはきかないところまでできているように思う。「新型交付金」の創設など、既に全国では動きが始まっているようだが、財源の確保についてどのような展望を持っているのか、伺いたい。

町長答弁

今年度、創設された新型交付金制度については、

地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金として、地方創生先行型及び地域消費喚起・生活支援型の2種類があります。

本交付金については、各市町に交付限度額の通知があり、本町では地方創生先行型として5事業、地域消費喚起・生活支援型として3事業、交付限度額の満額での実施計画を提出し、平成26年度3月補正で予算を依頼しています。

また、地方創生先行型上乗せ交付（総額300億円）については、現在、国で制度設計がされ、詳細は不明ですが、最大限に活用できるよう、事前の検討を積極的に進めていくようにという、県当局からの通知もいただいています。

平成27年度では、地方の安定的な財政運営と自主性・主体性を最大限に発揮して、地方創生に取り組む観点から、地方財政計画に「まち・ひと・しごと創生事業費」が創設されるなどの交付税措置が拡充、新設されています。

さらに、町の主要財源である過疎対策事業債500億円の追加措置など、交付税依存の高い当町では、貴重な財源になると考えています。

平成28年度から本格支給する自由度の高い新交付金は、先進事例となる戦略をつくり、実行する自治体に重点配分するなど、成果重視の財政支援になるものと考えます。

人口減少問題への対応は、単発的な施策では得られる効果は薄いもので、複数の事業を組み合わせた相乗効果が得られるものが重要であると考えています。

まずは、地方創生先行型で相乗効果を得られる事

業を展開し、PDCAサイクルの適切な管理に努めていきたいと考えています。

村尾 重利 議員

地方創生の町の取り組みについて

県市町は、総合戦略を策定し雇用創出、人口流出の抑制、子育て支援、地域作りなどに関し、今後5年間の数値目標や指標が求められ、また、行政の主導による公共事業、大規模工場の誘致などこれまでの成長モデルとは異なることが大切だと言われている。

さらには、石破地方創生担当相は地域の住民参加が最も重要であると言われているが、松野町は地方創生にどのように取り組んでいくのか伺いたい。

町長 答弁

まち・ひと・しごと創生総合戦略については、平成26年12月27日に閣議決定され、基本的な考え方として「人口減少と地域経済縮小の克服」、「まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立」の2つの柱が示されています。

この基本的な考え方を基に、国では1つに、地方における安定した雇用を創出する。2つに、地方への新しいひとの流れをつくる。3つに、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる。4つに、時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する。以上4つの基本目標が掲げられ、いずれの目標も重要業績評価指標が設定されています。

地方版総合戦略でもこの重要業績評価指標の設定

が求められ、この指標の設定こそがPDCAサイクル管理、いわゆる、計画から実行、評価、改善までの過程で、必要不可欠となっています。

また、まち、ひと、しごと創生に関する政策検討の5原則として、

1. 自立を支援する
 2. 夢を持つ前向きな施策
 3. 地域の実情等を踏まえた施策
 4. 直接の支援効果のある施策
 5. 結果を追求する施策
- となっております。

当町では、地方創生の取り組みを積極的に展開し、人口減少と人口構造の安定化を図るための「森の国創生総合戦略」を策定することとしています。この重点項目として、若い世代が安心して働けるための産業振興と雇用の場の創出、結婚、出産、子育て、働き方ができる環境づくり、さらには農山村等における移住定住促進を基本とした施策の展開とそれぞれの指標を設定することによりPDCAサイクル管理を行う予定としています。

現在、地方創生先行型として5つの事業を予定していますが、基本目標に則した事業を図り、平成27年度に策定する総合戦略では、この先行型事業の状況も勘案しながら策定を進めていきたいと考えています。

石破地方創生担当大臣は「昔のように公共事業や大規模な製造業の工場があちこちにできて地方を支えるというのは極めて難しい」との認識を示し、また「地方創生に失敗すればこの国に未来はない、地方の創生こそ、日本の創生という強い危機感を

持って取り組むこと」と明言しています。このことについて、これまでの成長モデルとは異なった施策が求められているものと受け止めています。

特に製造業の弱い南予地域ですが、幸いにして、我々が強く期待をしていた1次産品など地域資源を原料とする地域密着型の企業立地の動きが出てきています。「しごと」をつくり、「しごと」が人を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立し、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す、この地方創生の先導的な企業として、雇用の創出、また、地域資源の活用、一次産業との連携など、地域の好循環の中核として大きな効果が期待できるものと確信しています。

地方自治体の果たすべき使命としては、これらを踏まえて、より地域に密着した、また、実情を把握し適切な施策を展開することだと感じています。

そのためには、住民はもちろんのこと、産業界・行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディア等で構成する推進組織を設置し、幅広い意見集約が必要となります。

今般のまち・ひと・しごと創生総合戦略は、地方自治体ひいては国の将来を決定づけるものであり、地方自治体の存続にも関わってくるものであると認識しています。

総合戦略には、地域の特色や地域資源を生かした住民に身近な施策、市町間連携等が求められていますが、まずは、地域の現状を把握し、5年後の当町の将来像を住民と一緒に「夢」を描いていくことと考えています。

まつの桃源郷マラソン大会開催



第26回まつの桃源郷マラソン大会 部門別記録表

3 km 男子フリーの部	6位 徳山 堅大	5位 寺田 龍馬	4位 菊池 陸人	3位 船見 侑良	2位 嶋家 文太	1位 野口 兼生	3 km 小学生低学年の部	6位 徳山 和	5位 赤松 舞音	4位 山下 真奈	3位 大松 紋子	2位 菅 茉莉	1位 越智 心優	3 km 小学校高学年女子の部	6位 岩見 永愛	5位 水谷 洗哉	4位 西岡 和哉	3位 白石 幸誠	2位 岩見 藍人	1位 伊須 新太	3 km 小学校高学年男子の部	6位 白砂 咲風	5位 小川 真夢	4位 井関 美菜	3位 小川 未夢	2位 吉門 由乃	1位 河内彩衣琉	3 km 中学生女子の部	6位 松山 舜	5位 西河 豪志	4位 高月 諒	3位 宮本 大也	2位 横山 登頼	1位 河野 聖也	3 km 中学生男子の部	
	13 06	13 03	12 59	12 38	12 10	11 03		13 31	13 13	13 13	13 00	12 18	11 46		11 05	11 04	11 00	11 00	10 36	10 27		11 13	11 11	10 59	10 54	10 46	10 21		09 58	09 54	09 50	09 42	09 38	09 29		
	5位 高岡 正直	4位 長谷川淳二	3位 倉地 修	2位 青木 達也	1位 小池 夏樹	ハーフ男子45〜54歳の部	6位 富永 大輔	5位 高月 裕也	4位 滝幸 雅也	3位 一藤 賢史	2位 林 将生	1位 山本 慎吾	ハーフ男子35〜44歳の部	6位 清水 佑記	5位 櫻井 駿也	4位 渡辺 泰斗	3位 山本 隼	2位 清水 研光	1位 大竹 宏和	ハーフ男子34歳以下の部	6位 中田 満子	5位 宇都宮有香	4位 小松 加奈	3位 西田 志津	2位 坂本 麻里	1位 重松 里美	10 km 女子40歳以上の部	6位 白潟ともみ	5位 芳之内奈央	4位 西田 和代	3位 宇都宮すみ	2位 是澤 彩花	1位 白石 沙織	10 km 女子39歳以下の部	6位 菊池 貴洋	5位 石川 照夫
	1 26 52	1 26 15	1 25 31	1 24 54	1 24 18		1 21 55	1 20 48	1 20 13	1 19 58	1 18 47	1 18 37		1 19 56	1 19 46	1 19 41	1 15 31	1 13 26	1 12 29		50 20	50 13	49 35	47 54	47 41	46 52		45 52	44 52	44 10	42 23	42 06	41 52		38 44	38 39

農業委員会だより「5月」

松野町農業委員3名が愛媛県農業会議会長表彰を受賞

3月30日(月)、愛媛県農業会議第101回通常総会が松山市で開催され、松野町の農業委員3名が、永年勤続農業委員として愛媛県農業会議会長表彰を受賞しました。

農業委員は、農地の権利移動や農地転用等の審議を行うだけでなく、農家の代表として地域の声を農政に反映したり、農地利用に関する相談に乗ったりする活動も行っています。

全国的に担い手の高齢化や過疎化が進む中で、遊休農地の増加が懸念されています。そういった中で、農業委員会の果たす役割にさらなる期待が寄せられています。

農地に関するご相談等がございましたら、お近くの農業委員にお声かけください。



表彰された岩城義治さん(右)と岡本博さん(中央)と村田和宏さん(左)

行政相談員 有馬節男氏の

退任に伴う総務大臣感謝状贈呈式

平成27年4月13日(月)、松野町役場で行政相談員 有馬節男氏の退任に伴う総務大臣感謝状贈呈式が行われました。

これは、長年の御労苦を称え行われたもので、有馬氏は、平成19年4月に総務大臣から行政相談委員の委嘱を受け、平成27年3月31日までの8年間行政相談員として、住民の身近な相談窓口として活動に取り組まれました。

感謝状授与後は、長年の経験を経て培ったことや住民との絆を大切にすること、また、当時を振り返っての苦労話などについて談話され、贈呈式は締めくくられました。



森の国さくららの会

公益財団法人日本さくららの会よりさくら功労者を受賞

4月15日(水)、東京都千代田区永田町、憲政記念館で「第50回さくら祭り中央大会」が開催され、森の国さくららの会」のこれまでの功績が認められ、公益財団法人日本さくららの会より平成27年度さくら功労者を受賞しました。

森の国さくららの会は、平成22年4月に設立された住民団体で、日本の代表的な花であるさくら及びその他の樹木、花等の保存、育成及び普及の方策を研究し、町内の美化と町民の意識高揚を図り、これらの活動を通じてまちづくりに資することを目的として活動を行ない、研修会や講演会の実施によって活動に必要な知識と技術を身につけながら会員の意識向上と自然環境の保全を図っています。

また、地域団体との連携による植樹・管理活動も盛んであり、松野中学校生徒による記念植樹や観察、発表会への参加など、学校と連携した取組が進められ、町内外への普及啓発活動も展開され、美しいふるさとを後世に守り伝えようとする気持ちが徐々に根付いてきています。

今後とも町と協働して美しい自然景観づくりに資する活動を展開していきたいと考えています。



河後森城跡のツツジが見ごろを迎えています！

河後森城跡新城地区に自生しているオンツツジが見ごろを迎えています。

新城に連絡する道沿いにはオンツツジが自生していますが、まるでツツジのトンネルのように一面に花が咲いています。(写真上段)



新城地区に自生するオンツツジ



史跡見学会の様子

河後森城跡では、史跡見学会と題した公開型の植生・景観調査を実施しています。これは、現在町が継続して実施している史跡整備に伴い、専門家の指導を受けながら河後森城跡にある植物や城内外からの景観を調査するものです。(写真下段) また、新城地区では、毎年森の国山城の会主催事業「自生ツツジの移植会」が開催されています。この会は、遺構保護と整備のため曲輪上にあるオンツツジを新城西側斜面に移植するものです。見ごろを迎えている新城地区のツツジも、こうした活動の成果といえます。

毎年、5月の初めごろまでが見ごろの自生ツツジ。みなさんぜひ河後森城跡にお越しください。

平成27年4月12日執行 愛媛県議会議員選挙の結果

愛媛県議会議員選挙は、平成27年4月12日に投票が行われ、即日開票されました。投・開票の結果は、次のとおりです。

【投票結果 (投票区別投票率)】

区分	男女計	当 有権者数	投票者数	率
第1 松丸	男	253	184	72.73%
	女	296	216	72.97%
	計	549	400	72.86%
第2 延野々	男	236	177	75.00%
	女	256	195	76.17%
	計	492	372	75.61%
第3 豊岡後	男	186	137	73.66%
	女	218	161	73.85%
	計	404	298	73.76%
第4 豊岡前	男	246	162	65.85%
	女	286	158	55.24%
	計	532	320	60.15%
第5 富岡	男	112	92	82.14%
	女	133	98	73.68%
	計	245	190	77.55%
第6 上家地	男	27	18	66.67%
	女	25	15	60.00%
	計	52	33	63.46%
第7 目黒	男	135	110	81.48%
	女	158	128	81.01%
	計	293	238	81.23%
第8 吉野	男	243	191	78.60%
	女	273	225	82.42%
	計	516	416	80.62%
第9 藤生	男	143	110	76.92%
	女	160	118	73.75%
	計	303	228	75.25%
第10 奥野川	男	98	78	79.59%
	女	112	88	78.57%
	計	210	166	79.05%
計	男	1,679	1,259	74.99%
	女	1,917	1,402	73.14%
	計	3,596	2,661	74.00%

【開票結果】

(届出順)

候補者氏名	得票数等
高山 康人	854
赤松 泰伸	381
中畑 保一	382
毛利 美日	342
毛利 修三	677
有効投票	2,636
無効投票	25
投票総数	2,661

松野町選挙管理委員長が 総務大臣表彰を受賞

3月23日(月)、愛媛県南予地方局で、選挙管理委員会委員長 柳野治示氏が第47回衆議院議員総選挙に係る総務大臣表彰を受賞しました。

柳野治示委員長は、平成20年8月1日から松野町の選挙管理委員として、また、平成24年8月1日からは、卓抜した識見と指導力が高く評価され、委員長の要職に就かれ、選挙の適正な管理執行に尽力されました。また、選挙期間中はもとより、平常時においても選挙人に投票参加、棄権防止を呼び掛けるとともに、各小中学校に対して、明るい選挙ポスターコンクールへの作品応募を呼び掛けるなど、積極的に啓発活動にも尽力され、明るい選挙の推進に向け貢献されたこと等が高く評価されたことでこの賞を受賞しました。

選挙管理委員会では今後も公平かつ公正の観点から、明るい選挙の推進を図り、積極的に啓発活動を通じて、選挙人に投票参加また棄権防止を呼びかけていくものです。

選挙に関して、不明な点等がありましたら、お気軽に事務局へご連絡ください。



松野町に新しい風!

新任職員・教職員の紹介

中央診療所 大野 篤志 副所長

この4月より、前任の川上先生と交代で中央診療所に赴任することとなりました、大野篤志と申します。

川上先生、越智先生と同様に自治医科大学の出身で、昨年度は愛媛県立南宇和病院に勤務しておりました。幼少期を隣の鬼北町(旧広見町)で過ごし、



地域医療に従事すべく医師を志して参りました。昨年度は地域中核病院での勤務でしたが、今年度より診療所に勤務させていただきます。ただけるといふことで、地域医療の最前線に立ち、より患者さんに近い立場で医療に従事することができます。診療所で行える検査や診療には限界がありますが、病気になるないように予防をすることや健康増進を図ることは、大きな病院でなくても家庭から行うことができます。少しでも、松野町の皆様の健康増進に尽力できるように、病気だけでなく、人や地域を診ることができるよう邁進してまいりますので、どうぞよろしくお願いたします。

教育課

土居 かすみさん

この度、教育課に配属となりました土居かすみと申します。出会いや縁を大切に、おもてなしの心をもって、故郷である松野町に貢献できるよう努めて参ります。どうぞ、よろしくお願致します。



町民課

芝 大貴さん

この度、町民課窓口配属となりました芝大貴と申します。窓口業務ということで町民の方々にいい意味で顔を憶えていただけるよう頑張りたいと思います。



ま ち の 投 句 箱

葛句会 三月例会句会 於 町民センター

啓蟄や老舗の土間の奥深き
後輩のアーチくぐりて卒業す
黄水仙終りの住処と思ひけり
落椿庭一面に華やげる
竹垣に舞ひて消えけり春の雪
振り向けば白寿の母よ春の夢
春雨や掘りたる甕の尺二寸
四百年眼力強し伊達男難
路の躰呆けてをりし日数かな
卒業生たった一人の山の村
春の夜の音なき雨に目覚けり

伊藤 富子
岡本 京子
金谷 恵子
金谷 重子
金谷 文恵
駒山 忠夫
谷 きよし
布 久光
布 康江
ひのたいら
山下スミ子

吉野句会 三月例会句会 於 吉野生公民館

鳴く如くささやく如く初音かな
菌入れの音が訝す木の芽晴れ
菜の花の坂を登りて慰霊の日
山里の朝鶯に眼覚めけり
白々と車窓に迫る雪柳

赤松 午子
稲谷キミ子
上田美智子
岡本 三葉
竹内サダ子

俳句のポスト投句作品優秀句 三月投句分

佳作
《不器男記念館》
春光をふりまいて来るちんどん屋

鬼北町 中尾 正

《虹の森公園》
猫呼べばすぐ来てまろぶハツ手花

八幡浜市 井上ティコ
新任のおんな先生山笑ふ
宇和島市 今城 真人
二人来て婚告げられし雛の間
鬼北町 中尾 正

《森の国ホテル》
四万十の川底見える春浅し

東京都 馬渡 澄子

①上田 圭城 教頭先生

5年ぶりに帰ってきました。温かく迎えていただいて感謝しています。松野が大好きな、松中が大好きな生徒を育てていきたいと思ひます。

②西浦 由佳 先生

教員としてスタートを切った松野町に戻ってきました。恵まれた環境の下、素直で明るい子どもたちとの出会いに感謝して、1つ1つ頑張っていきたいと思ひます。

③村上 嘉生 先生

2年ぶりに帰ってきました。懐かしい顔に再び出会い、しかも、また一緒に過ごせるという幸せをかみしめています。一生懸命頑張ります。

④高山 佳代 先生

城川町から毎朝45分、鬼北路を楽しみながら通っています。松野の美しい桜並木と、子どもたちの明るい挨拶に迎えられて松野中へやってきました。まだまだ右も左も分かりませんが、地域の皆様や子どもたちに教わりながら松野のよさを知り、子どもたちのために少しでも力になれるよう頑張ります。どうぞよろしくお願いいたします。

松野中学校



⑤垣本 絹子 先生

毎日の小さな発見を大切に、子どもたちと歩みたいと思ひます。よろしくお願いいたします。

⑥新城 茂美 先生

新しい出会いを大切に… 毎日元気に頑張ります。よろしくお願いいたします。

⑦中平 正信 先生

元気な小学生との新しい生活を毎日楽しんでます。どうぞよろしくお願いいたします。

松野西小学校



松野南小学校

⑧布 博文 校長先生

家は延野々の隣の鬼北町興野々ですが、森の国松野町での勤務は初めてです。

緑に囲まれホタルの舞う目黒の里で、素朴な7人の子どもたちのために先生方とスクラム組んで頑張ります。よろしくお願いいたします。

⑨家高 久美 先生

今年も、松野町で勤務できることをうれしく思っています。明るく素直で元気いっぱいの子もたちとともにがんばります。よろしくお願いいたします。



町の人口 平成27年3月31日現在 ※外国人を含みます。

世帯数 2,030世帯(-5世帯)

総人口 4,211人(-31人)
男1,989人 女2,222人
(3月中の異動)

○出生 1人 ○死亡 10人
○転入 27人 ○転出 50人

☆社会福祉協議会へ
ご寄付お礼(敬称略)
長山 文子 松野町
阪本 和代 松野町
猪野 木治男 松野町
太田 善英 松野町
稲谷 保 松野町
小野 修一 松野町
ありがとうございます。

お悔み(敬称略)
(住所) (死亡者) (享年)
吉野 太田 キミ 91歳
豊岡 猪野 木寅恵 93歳
豊岡 中湯 幸三 89歳
松丸 小野 一郎 90歳
吉野 木築 秀子 83歳
吉野 竹井 勝弥 62歳
豊岡 笹井 浅子 90歳
ご冥福をお祈りいたします。

お誕生おめでとうございます(敬称略)
(住所) (保護者) (出生児) (性別)
奥野川 山下 雄市 葉奈 女
朝美 奈 女
健やかな成長をお祈りいたします。

平成26年度 松野町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

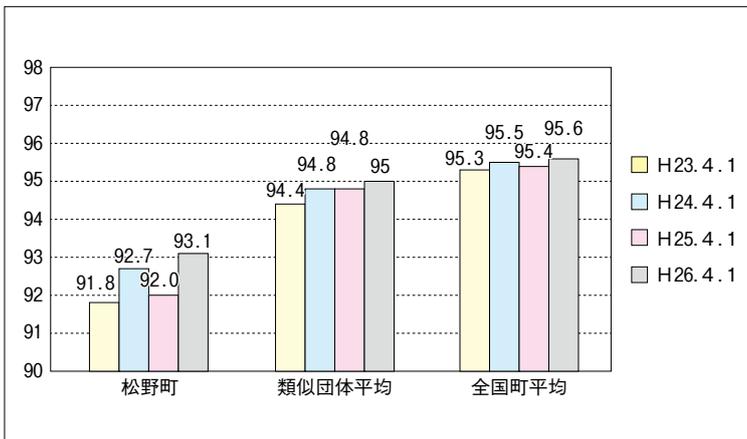
区分	住民基本台帳人口 (平成26年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
年度 25	人 4,322	千円 3,341,743	千円 150,457	千円 536,900	% 16.1	% 15.8

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与			計 B	一人当たり給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 1人当たり給与費
		給料	職員手当	期末勤勉手当			
年度 25	人 66	千円 212,657	千円 16,889	千円 82,260	千円 311,806	千円 4,724	千円 5,382

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数です。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与削減措置がないとした場合の値である。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、棒給表の水準の平均2%の引下げ等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し〔実施〕

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2.1%引下げ。激変緩和の為、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② その他の見直し内容

・管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

(5) 特記事項 なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成26年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
松野町	40.7歳	299,700円	342,893円
愛媛県	44.8歳	347,490円	440,901円
国	43.5歳	335,000円	408,472円
類似団体	41.6歳	303,591円	344,539円

(2) 職員の初任給の状況（平成26年4月1日現在）

区分	松野町	愛媛県	国	
一般行政職	大学卒	172,940円	176,355円	172,200円
	高校卒	140,702円	142,911円	140,100円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成26年4月1日現在）

区分	経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上～20年未満	経験年数20年以上～25年未満	
一般行政職	大学卒	247,500円	297,500円	350,400円
	高校卒	—	280,100円	304,000円

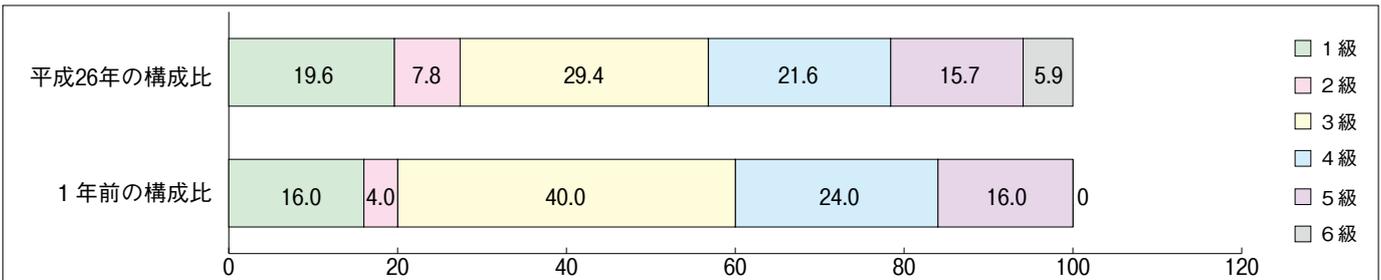
平成26年度 松野町の給与・定員管理等について

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成26年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給与月額	最高号給の給料月額
1級	主事補・主事	8人	19.6%	138,191	245,953
2級	主査	2人	7.8%	188,507	309,324
3級	主任	19人	29.4%	225,565	356,225
4級	班長・上級専門員	13人	21.6%	264,633	389,969
5級	課長・班長	8人	15.7%	291,950	402,322
6級	課長	3人	5.9%	323,485	424,417

(注) 1 松野町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務成績により成績率に差をつけることができる規定はあるが、評価者訓練が充分とはいえ、公平公正な評価ができないことにより、人事評価を実施しておらず、昇給区分に差を設けていません。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

松野町	愛媛県	国
1人当たり平均支給額 (平成25年度) 1,332千円	1人当たり平均支給額 (平成25年度) 1,572千円	—
(平成25年度支給割合) 期末手当 2.6月分 (1.45月分) 勤勉手当 1.35月分 (0.65月分)	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.6月分 (1.45月分) 勤勉手当 1.35月分 (0.65月分)	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.6月分 (1.45月分) 勤勉手当 1.35月分 (0.65月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 20~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

勤勉手当への勤務成績の反映状況 (一般行政職)

勤務成績により成績率に差をつけることができる規定はあるが、評価者訓練が充分とはいえ、公平公正な評価ができないことにより、一律による支給としています。

(2) 退職手当 (平成26年4月1日現在)

松野町			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	21.62月分	27.025月分	勤続20年	21.62月分	27.025月分
勤続25年	30.82月分	36.57月分	勤続25年	30.82月分	36.57月分
勤続35年	43.70月分	52.44月分	勤続35年	43.70月分	52.44月分
最高限度額	52.44月分	52.44月分	最高限度額	52.44月分	52.44月分
その他の加算措置 定年前早期退職特別措置2~20%加算			その他の加算措置 定年前早期退職特別措置2~20%加算		

(3) 地域手当 該当ありません

(4) 特殊勤務手当 (平成26年4月1日現在)

支給実績 (平成25年度決算)		7,200千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成25年度決算)		3,600,000円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (平成25年度)		2.3%	
手当の種類 (手当数)		2種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
技能手当	医師	放射線取扱	月額 150,000円
研究手当	医師	病理生理学の研究事務	月額 150,000円

平成26年度 松野町の給与・定員管理等について

(5) 時間外勤務手当

支給実績	(平成25年度決算)	7,728 千円
職員1人当たり平均支給年額	(平成25年度決算)	168 千円
支給実績	(平成24年度決算)	6,584 千円
職員1人当たり平均支給年額	(平成24年度決算)	143 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は「支給実績(25年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(支給対象とならない職員を除く)である。

(6) その他の手当(平成26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成25年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> 配偶者：13,000円 配偶者以外の扶養親族：6,500円 配偶者がいない場合扶養親族のうち1人：11,000円 扶養親族である子のうち特定期間にある子：1人につき5,000円加算 	同		6,761 千円	193,171 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> 借家、間借居住者 <ul style="list-style-type: none"> 家賃 23,000円以下：月額から12,000円を控除した額 家賃 23,000円超：月額から23,000円を控除した額の2分の1(控除した額の2分の1が16,000円を超えるときは16,000円)を11,000円に加算した額 新築及び購入後5年間：2,500円 	異	新築及び購入後5年間：2,500円	2,153 千円	134,562 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> 交通機関利用者で、片道2km以上 <ul style="list-style-type: none"> 全額支給限度額：55,000円 2分の1加算限度額：20,000円 自動車等利用者 / 一般の場合 <ul style="list-style-type: none"> 2～5km：2,000円 5～10km：4,200円 10～15km：7,100円 15～20km：10,000円 20～25km：12,900円 25～30km：15,800円 30～35km：18,700円 35～40km：21,600円 40～45km：24,400円 45～50km：26,200円 50～55km：28,000円 55～60km：29,800円 60km以上：31,600円 	同		1,297 千円	35,054 円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> 課長：42,700円 班長：31,300円 診療所長：給料月額14% 診療所副所長：給料月額の11% 看護師長：給料月額の9% 	異	組織が異なり比較できない	4,673 千円	166,892 円
管理職特別勤務手当	<ul style="list-style-type: none"> 課長：8,000円 班長：6,000円 診療所長：8,000円 施設長：8,000円 	異	組織が異なり比較できない	30 千円	10,000 円

5 特別職の報酬等の状況(平成26年4月1日現在)

区分		支給額等	備考(類似団体における最高額/最低額)
給料	町 長	600,000 円/月	(820,000円/458,500円)
報酬	議 長	180,000 円/月	(310,000円/171,100円)
	議 副 長	150,000 円/月	(251,000円/119,000円)
	議 員	137,000 円/月	(230,000円/100,000円)
期末手当	町 議 長 議 副 長 議 員	(平成25年度支給割合)	2.95 月分
手退当職	町 長	(算定方式) 1カ月につき100分の46	(1期の手当額) 13,248,000円 (支給時期) 退職の翌月

平成26年度 松野町の給与・定員管理等について

6 職員数の状況

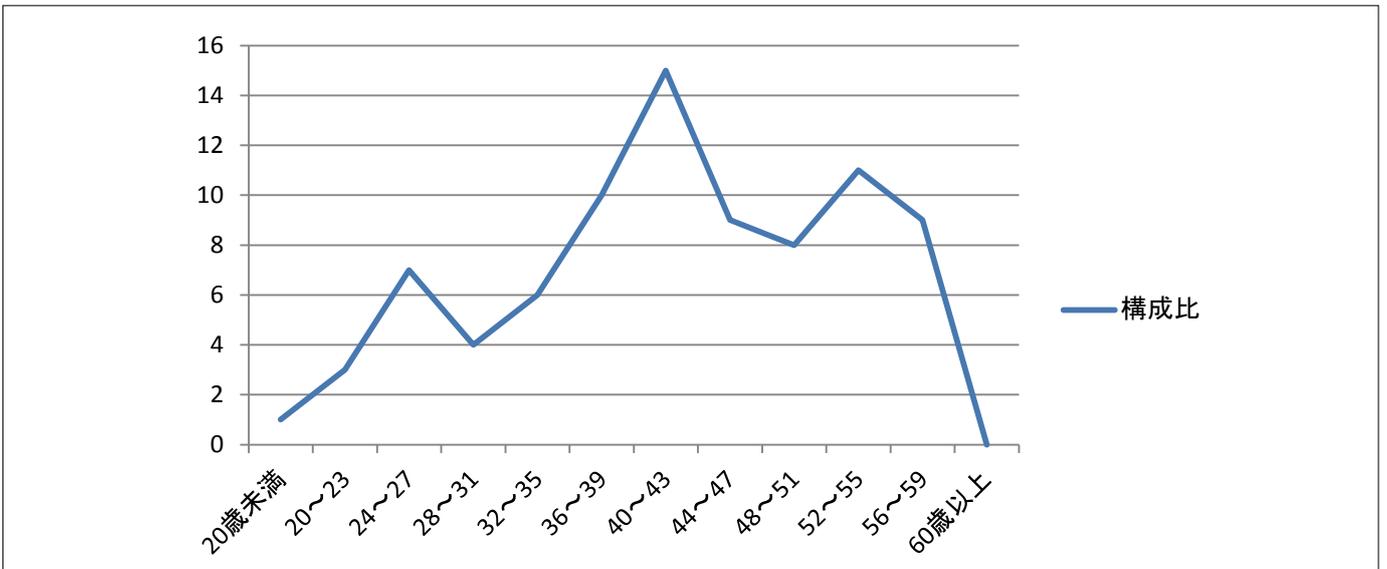
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(平成26年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年増減数	主な増減理由
			平成25年度	平成26年度		
普通会計部門	一般行政部門	議総	1	1	0	・滞納整理機構派遣に伴う職員増 ・退職者不補充
		税務	14	15	1	
		衛生	2	2	0	
		民生	17	17	0	
		農林水産	9	8	△1	
衛生		7	7	0		
土木	2	2	0			
	商工	3	3	0		
	士					
	小計		55	55	0	(参考) 人口1万人当たり職員数 127.26人 ※類似団体の人口1万人当たりの職員数 172.33人
特別会計部門	教育		11	9	△2	・欠員不補充(退職者・臨時対応)
	小計		11	9	△2	
	小計		66	64	△2	(参考) 人口1万人当たり職員数 148.08人 ※類似団体の人口1万人当たりの職員数 207.11人
特別会計部門	病院		12	12	0	・後期高齢者医療広域連合派遣に伴う職員増
	水の		1	1	0	
その他		6	7	1		
	小計		19	20	1	
合計			85 [125]	84 [125]	△1	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 [] 内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成26年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	3人	7人	4人	6人	10人	15人	9人	8人	11人	9人	0人	83人

(注) 教育長を除く。

(3) 職員数の推移

部門別	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	過去5年の増減数/率	
一般行政	56	53	53	52	55	55	△1	△1.79%
教育	9	9	10	10	11	9	0	0.00%
普通会計	65	62	63	62	66	64	△1	△1.54%
特別会計	20	19	19	19	19	20	0	0.00%
総合計	85	81	82	81	85	84	△1	△1.18%

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

平成26年10月～平成27年1月までの入札結果の概要

単位：円

入札日	工事（業務）名	工事（業務）概要	施行場所 (納入場所)	種別	落札業者	落札金額	所管課
H26.10.21	松野町農林公社発芽室・養生室改修工事	発芽室1台、養生室2台（電気工事・給排水工事・パネル組立等工事一式、既設施設解体処理工事一式）	吉野	建築	三菱農機(株)	31,136,400	農林課 (現 森の国創生課)
H26.10.21	松野町舗装修繕計画策定業務委託	路面性状調査及び修繕計画策定（延長L=29.6km）	町内	その他	(株)バスコ	5,745,600	建設環境課
H26.10.21	不法投棄監視カメラ購入事業	カメラ本体、赤外線投光器、収納ボックス、記録装置、ソーラーパネル、バッテリー、画像閲覧ビューアー購入及び取付一式	富岡	電気	松本電気	1,917,000	建設環境課
H26.10.21	目黒消防車庫建築工事	建築工事、電気設備、機器工事等	目黒	建築	山本工務店	3,877,200	総務課
H26.10.21	町道葛川富岡線改良工事	L=108.44m、W=3.0(4.0)m、土工一式、擁壁工一式、ブロック積工一式、排水工一式	吉野	土木	金谷建設(有)	23,461,606	建設環境課
H26.10.21	町道上目黒浅辺線改良工事	L=53.00m、W=4.0(5.0)m、土工一式、ブロック積工一式、排水工一式、防護柵工一式	目黒	土木	下田建設(有)	22,542,912	建設環境課
H26.11.21	葉草栽培用農機具購入事業	一輪管理機（畝立機）1台、振動式掘り取り機1台、種子初用動力脱穀機1台、噴射式洗浄機1台	吉野	物品購入	愛媛三菱農機販売(株)	2,244,000	農林課 (現 森の国創生課)
H26.11.21	面谷がけ崩れ防災対策工事	法覆コンクリート L=16m、石積工 A=122㎡、2号U型水路 L=16m、ストンガード L=16m、仮設防護柵 L=16m	上家地	土木	南予開発(有)	10,615,364	建設環境課
H26.12.22	本村橋橋梁補修調査設計業務委託	橋梁補修調査設計 N=1橋	奥野川	その他	(株)荒谷建設コンサルタント 宇和島事務所	2,376,000	建設環境課
H26.12.22	町道豊岡永野市線舗装修繕工事	L=185.00m W=5.4m、舗装工 A=999㎡	豊岡	舗装	宇和島道路舗装(株)	4,428,000	建設環境課
H26.12.22	丸身農地災害復旧工事	フトン籠2段積 L=24m、盛土復旧工 V=13㎡	吉野	土木	(有)吉本庭園	516,240	農林課 (現 森の国創生課)
H26.12.22	奥野川1-18集落・避難路保全斜面地震対策工事	法覆コンクリート L=8m、石積工 A=67㎡、U型水路 L=8m、ストンガード L=27m、仮設防護柵 L=8m	奥野川	土木	藤岡建設	7,344,000	建設環境課
H26.12.22	面谷集落・避難路保全斜面地震対策工事	法覆コンクリート L=17m、石積工 A=31㎡、1号U型水路 L=2m、2号U型水路 L=10m、ストンガード L=13m、仮設防護柵 L=12m	上家地	土木	(有)吉本庭園	7,331,609	建設環境課
H26.12.22	蕨生2-8集落・避難路保全斜面地震対策工事	法覆コンクリート L=20m、石積工 A=109㎡、U型水路 L=20m、ストンガード L=24m、仮設防護柵 L=20m	蕨生	土木	(有)山口建設	12,052,290	建設環境課
H27.1.20	森の国ぼっぼ温泉循環配管等化学洗浄業務委託	循環配管等の化学洗浄業務	松丸	その他	(株)ヨコハタ	1,188,000	企画振興課 (現 森の国創生課)
H27.1.20	松野中学校屋外便所・倉庫建設工事	松野町立松野中学校における屋外便所・倉庫の建設（木造、延べ床面積74.64㎡）	延野々	建築	(有)太田工務店	8,078,400	教育課

※平成27年2月、3月は入札案件なし

平成27年度公共工事の発注の見通しについて

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号）第7条及び同法施行令（平成13年政令第34号）第5条の規定に基づき、松野町において発注することが見込まれる工事について、工事の名称、概要、入札を行う時期などの公共工事の発注見通しに関する事項を公表します。

この公表における公共工事は、250万円を超えると見込まれるものが対象です。

※ここに公表する内容は、公表時点での予定であるため、実際に発注する工事が公表内容と異なる場合、またはここに公表されていない工事が発注される場合があります。

平成27年4月1日現在

所管課	工事の名称	工実施場所	工事期間	工事種別	工事の概要	入札及び契約の方法	入札を行う時期				備考
							第1四半期 (4月～6月)	第2四半期 (7月～9月)	第3四半期 (10月～12月)	第4四半期 (1月～3月)	
教育課	松野中学校体育館周辺舗装事業	松野町大字延野々	4月～7月	舗装	舗装工 A=733㎡	指名競争入札	○				
中央診療所保健福祉課	中央診療所・保健センター電話機等改修事業	松野町大字延野々	6月～7月	その他	電話交換機の更新、付帯工事一式 外	指名競争入札	○				
建設環境課	小集落改良住宅松丸第2団地テラス設置事業	松野町大字松丸	6月～9月	建築	テラス設置工事一式（7戸）	指名競争入札	○				
総務課 (危機管理室)	蕨生消防団詰所建築事業	松野町大字蕨生	8月～12月	建築	建築工事一式、電気設備工事一式、機械設備工事一式、外構工事一式 外	指名競争入札	○				
森の国創生課	携帯電話等エリア整備事業 基盤工事	松野町大字富岡	7月～1月	土木	基礎工事一式、コンクリート柱工事一式、外構工事一式、電気設備工事一式	指名競争入札		○			
森の国創生課	携帯電話等エリア整備事業 無線部工事	松野町大字富岡	9月～1月	その他	屋外設置無線基地局装置、通信線配線 外	指名競争入札		○			
森の国創生課	西の川地区農道整備事業	松野町大字目黒	9月～12月	土木	土工一式 外	指名競争入札		○			
森の国創生課	ぼっぼ温泉大規模改修事業	松野町大字松丸	9月～3月	建築	建築工事一式、電気設備工事一式、給排水設備工事一式、設備機器工事一式、換気・空調工事一式	指名競争入札		○			
森の国創生課	県境トイレ整備事業	松野町大字吉野	9月～3月	建築	建築工事一式、外構工事一式、サイン工事一式 外 公衆トイレ（木造平屋建）	指名競争入札		○			
建設環境課	町道葛川富岡線改良工事	松野町大字吉野	9月～2月	土木	L=50m、W=3.0(4.0)m 土工一式 外	指名競争入札		○			
建設環境課	町道上目黒浅辺線改良工事	松野町大字目黒	9月～2月	土木	L=50m、W=4.0(5.0)m 土工一式 外	指名競争入札		○			
建設環境課	橋梁修繕工事	松野町大字	9月～2月	土木	橋梁修繕一式（3橋）	指名競争入札		○			
建設環境課	舗装修繕工事	松野町大字	9月～2月	土木	舗装修繕一式（2路線：993m）	指名競争入札		○			
建設環境課	奥野川1-17がけ崩れ防災対策工事	松野町大字奥野川	8月～12月	土木	法覆コンクリート L=15.0m、 排水工一式 外	指名競争入札		○			
建設環境課	面谷集落・避難路保全斜面地震対策工事	松野町大字上家地	8月～12月	土木	法覆コンクリート L=15.0m、 排水工一式 外	指名競争入札		○			
建設環境課	富岡7-9集落・避難路保全斜面地震対策工事	松野町大字富岡	8月～12月	土木	法覆コンクリート L=14.0m、 排水工一式 外	指名競争入札		○			
建設環境課	蕨生2-12集落・避難路保全斜面地震対策工事	松野町大字蕨生	8月～12月	土木	法覆コンクリート L=12.0m、 排水工一式 外	指名競争入札		○			
建設環境課	目黒9-5集落・避難路保全斜面地震対策工事	松野町大字目黒	8月～12月	土木	法覆コンクリート L=23.0m、 排水工一式 外	指名競争入札		○			
教育課	史跡河後森城跡環境整備工事	松野町大字松丸・富岡	8月～12月	土木	史跡公園としての環境整備工事一式	指名競争入札		○			
建設環境課	富岡7-16がけ崩れ防災対策工事	松野町大字富岡	11月～3月	土木	法覆コンクリート L=23.0m、 排水工一式 外	指名競争入札			○		

各種無料相談所の開設

行政相談	日時	5月11日(月)	10時～12時
場所	町民センター	婦人室	
内容	行政に関する苦情や要望		
相談員	行政相談員(山崎ルリ子)		
心配ごと相談	日時	5月11日(月)	10時～12時
場所	町民センター	老人室	
内容	心配ごと相談		
相談員	民生児童委員		
人権相談	日時	5月11日(月)	10時～12時
場所	町民センター	老人室	
内容	人権相談		
相談員	人権擁護委員		

行政相談委員が変わります。

平成27年4月1日付けで、山崎ルリ子さんが総務大臣から行政相談委員に委嘱されました。行政相談委員は、皆さんの行政に関する苦情や意見・要望をお聞きし皆さんと役所等の間に立ち、公平・中立的立場で相談のつてくれます。相談は無料で秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。



松野町の身体障害者相談員・知的障害者相談員を紹介します！

障害者相談員(敬称略)

- 身体障害者相談員 有馬 義幸(吉野)
- 知的障害者相談員 水野 佳子(松丸)

障がいのある人やその家族から相談を受けるため、町長から委嘱を受けて、障がいのある人の地域での活動を支援しています。障がいについてお悩みの人は障害者相談員にご相談ください。

【問い合わせ先】 保健福祉課 障害者福祉担当
☎42・0708

平成27年度 愛媛県植樹祭

(公財)愛媛の森林基金と松野町との共催により、緑化思想の普及啓発を目的として愛媛県植樹祭を次のとおり開催します。

日時	5月9日(土)	13時～
場所	松野町立松野中学校	
内容	式典(コンクール表彰・緑の少年隊活動発表等)、記念植樹	

【問い合わせ先】 森の国創生課農林振興グループ(植樹祭担当)
☎42・11114

南楽園花菖蒲まつり開催概要

3万株約25万本の花菖蒲が咲き競い初夏の庭園を彩ります。5月30日から6月7日は夜間のライトアップが行われるほか、土日にはお茶会などの催しもあります。ぜひお越しください。

【期間】 5月23日(土)から6月7日(日)まで

【開園時間】 9時～17時

【料金】 大人300円、小人150円

【問い合わせ先】 南楽園(宇和島市津島町近家)
☎32・3344



県管理道路の除草委託事業のお知らせ

県は、市内の県管理道路の除草(草刈り)を自治会、婦人会、老人会などの団体に有償で委託しています。詳しくは、県のホームページをご覧ください。

【県管理道路】(国)381号、県道

【募集締切】 5月29日(金)まで

【委託条件など】

- 草刈面積が1,000㎡以上。
- 保険に加入すること。(保険料は委託料に含めてお支払します。)
- 原則、年1回の草刈り。
- 複数の団体での申込みもできます。
- 実施の範囲については、話し合いで決定します。
- 【委託料支払】 草刈り完了後、10日以内に現地確認し、



実施面積に応じて県が定めた金額をお支払いします。

【問い合わせ先】 県南予地方局建設部道路課
☎22・5240

ご存知ですか? 民生委員・児童委員

生活上の心配ごと、困りごとをご相談ください。(相談内容の秘密は守ります)

●民生委員・児童委員とは
地域住民の立場にたつて地域の福祉を担うボランティアです。
地域住民の身近な相談相手、専門機関へのつなぎ役です。

●主任児童委員とは
子どもや子育てに関する支援を専門に担当する民生委員・児童委員です。
松野町では、20名の民生委員・児童委員が各担当地区に分かれて活動しています。
※詳しくは、随時掲載いたします。

【問い合わせ先】 町民課 ☎42・1113

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給のお知らせ

第十回特別弔慰金が次のとおり支給されます。

【支給対象者】 4月1日(基準日)において「恩給法」による公務扶助料や「戦傷病者戦没者遺族等援護法」による遺族年金等を受ける人(戦没者等の妻や父母等)がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給。

戦没者等の死亡当時のご遺族で

- 1 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人
- 2 戦没者等の子
- 3 戦没者等の①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
(戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。)
- 4 上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等)

(戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた人に限ります。)

【支給内容】 額面25万円、5年償還の記名国債

【請求期間】 平成27年4月1日から平成30年4月2日まで

【受付窓口】 町民課(お住まいの市区町村担当課)

**お買いものにお得な商品券が
2種類発行されます。**

●愛顔のえひめ商品券

【商品券の内容】

- ・1,000円券×12枚Ⅱ12,000円分を10,000円で販売
- ・2,000円分お得意!
- ・お一人さま3セット(30,000円)まで購入可能

・購入は、抽選となります。松野町商工会に往復はがきでお申し込みください。

【取扱店舗】

・県内の小売業、飲食業及びサービス業のうち「取扱店舗」のステッカーが貼ってあるお店でご利用いただけます。

・取扱店舗の募集もおこなっておりますので、登録を希望される事業者は5月12日までに商工会へ登録手続きをしてください。

【問い合わせ先】

・愛顔のえひめ商品券コールセンター
☎0120・101・104

●森の国プレミアム商品券

【商品券の内容】

- ・500円券×12枚Ⅱ6,000円分を5,000円で販売
- ・1,000円分お得意!
- ・お一人さま4セット(20,000円)まで購入可能

・購入は、抽選となります。松野町商工会へ往復はがきでお申し込みください。

【取扱店舗】

・「取扱店舗」のステッカーが貼ってあるお店でご利用いただけます。

・愛顔のえひめ商品券登録店舗に登録いただくと、森の国プレミアム商品券の取扱店舗としても登録されます。

【問い合わせ先】

松野町商工会 ☎42・0505

松野町定住促進条例の一部改正について 定住住宅建築・結婚・出産の奨励制度で応援します!

松野町では、4月1日より「松野町定住促進条例」を一部改正し奨励策を拡充しました。本町に定住する人の応援策として活用されることを願っています。

奨励措置の種類と資格要件

- ①定住住宅建築奨励金 1件あたり 1,000,000円
- ・町外から本町に生活の拠点を移して定住し、転入後3年以内に住宅を新築又は新築住宅を購入した人ただし、本町から転出して1年以内に再転入した人を除く。
 - ・満年齢40歳未満の人で、夫婦又は子どもを養育している2人以上の世帯の世帯主であること。
(その他、面積等の要件等があります。)

- ②結婚祝金 1件あたり 100,000円
- ・結婚の届出をし、3箇月以内に夫婦ともに町内に生活基盤を置き住民基本台帳に登録された場合

- ③出産祝金
- 第1子・第2子 100,000円 第3子 500,000円
 - 第4子 700,000円 第5子以上 1,000,000円
 - ・町内に生活基盤を置き、かつ、住民基本台帳に登録された人が子を出産し6ヶ月以上養育した場合

①～③共通の資格要件

- ・本町に永住し、又は10年以上にわたって居住する意志を持つ人
- ・公租・公課の義務を履行している人

【問い合わせ先】 森の国創生課 ☎42-1116

「愛媛県福祉総合支援センター」の開設について

愛媛県では、中央児童相談所、婦人相談所、身体障害者更生相談所、知的障害者更生相談所の4機関を統合し、平成27年4月1日から、「愛媛県福祉総合支援センター」として業務を開始しています。

また、あわせて、東予児童相談所及び南予児童相談所についても、婦人相談員による相談業務を行うこととし、「子ども・女性支援センター」に改称しました。

住民からの福祉に関する様々な相談(子どもに関すること、女性に関すること、障がいのある人に関すること)については、ご本人だけでなく、知り合いの人の相談についても受け付けていますので、ご利用ください。

センター名	所在地	連絡先
福祉総合支援センター (子ども、女性、障がいのある人) に関すること	〒790-0811 松山市本町7丁目2 愛媛県総合保 健福祉センター内	TEL (089) 922-5040 FAX (089) 923-9234
東予子ども・女性支援センター (子ども、女性に関すること)	〒792-0825 新居浜市星原町14-38	TEL (0897) 43-3000 FAX (0897) 43-3004
南予子ども・女性支援センター (子ども、女性に関すること)	〒798-0060 宇和島市丸之内3丁目1番19号	TEL (0895) 22-1245 FAX (0895) 22-2020

松野町でも相談窓口を設けていますので、あわせてご利用ください。

担当課	所在地	連絡先
保健福祉課 (障がいのある人に関すること)	〒798-2102 松野町大字延野々1406番地4 松野町保健センター内	TEL (0895) 42-0708 FAX (0895) 42-1550
町民課 (子ども、女性に関すること)	〒798-2192 松野町大字松丸343番地	TEL (0895) 42-1113 FAX (0895) 42-1119

～予防接種のお知らせ～

保健福祉課 ☎42-0708

子どもの予防接種

予防接種で使うワクチンには、生ワクチンと不活化ワクチンがあり、それぞれのワクチンにより接種時期や接種間隔が異なります。かかりつけの医師と相談しながら接種を受けましょう。

予防接種一覧表 (平成27年4月1日現在)

予防接種の種類		対象年齢と接種回数	標準的な接種年齢 (接種開始年齢)
ヒブ		生後2月から60月に至るまで 接種開始年齢により1～4回	2～7月までに接種開始
小児用肺炎球菌		生後2月から60月に至るまで 接種開始年齢により1～4回	2～7月までに接種開始
ジフテリア(D) 百日せき(P) 破傷風(T) ポリオ(IPV)	1期	DPT-IPV(四混) DPT(三混) DT(二混), IPV 1期初回:20日以上の間隔で3回 1期追加:1期初回終了後6月以上で1回	生後3月～12月 1期初回終了後12～18月で
	2期	DTのみ	11歳以上13歳未満 11歳～12歳
BCG		生後1歳に至るまでに1回	5～8月に達するまで
麻しん(はしか)および風しん(MR)	1期	生後12月から24月に至るまでに1回	
	2期	小学校就学前の1年間に1回	
水痘		生後12月から36月に至るまで 3月以上の間隔で2回	生後12～15月に1回目接種後、6～12月の間隔で2回目を接種
日本脳炎*	1期	生後6月から90月に至るまで 1期初回:6日以上の間隔で2回 1期追加:1期初回終了後6月以上	3～4歳に達するまで 4～5歳に達するまで
	2期	9歳以上13歳未満に1回	9～10歳に達するまで
ヒトパピローマウイルス感染症 (子宮頸がん)		小学6年生～高校1年生 2価:1月以上の間隔で2回接種し、1回目の接種から5月以上、かつ2回目の接種から2月半以上に1回 4価:1月以上の間隔で2回接種した後、3月以上に1回	中学1年生

*日本脳炎:平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの人は、20歳を迎えるまでにいつでも接種を受けることができます。

高齢者の肺炎球菌感染症予防接種

実施期間 平成27年4月1日～平成28年3月31日

接種費用(自己負担額)4,000円 *生活保護受給中の人は無料

平成27年度の対象者は、下表1の年齢の人または下表2の条件を満たす人です。

対象となる人には4月上旬にお知らせをお送りしています。同封の説明書をご覧ください、接種を希望される方は実施医療機関で接種を受けて下さい。

(表1)

年齢	生年月日	年齢	生年月日	年齢	生年月日
65	S25.4.2～S26.4.1	80	S10.4.2～S11.4.1	95	T9.4.2～T10.4.1
70	S20.4.2～S21.4.1	85	S5.4.2～S6.4.1	100	T4.4.2～T5.4.1
75	S15.4.2～S16.4.1	90	T14.4.2～T15.4.1		

(表2)

接種日現在に60～64歳で、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する人及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する人(身体障害者手帳1級相当)

平成27年度の健康診査・各がん検診の日程は、次の表のとおりになります。
自分の健康状態を把握するためにも、年に1度は受診しましょう。

平成27年度 各がん検診・健康診査日程予定表

子宮頸がん検診

日程	場所
5月25日(月)	松野町保健センター
26日(火)	吉野生交流促進センター
27日(水)	目黒基幹集落センター
29日(金)	松野町保健センター
10月14日(水)	松野町保健センター

乳がんマンモ検診

日程	場所
6月2日(火)	目黒基幹集落センター (午前)
2日(火)	松野町保健センター (午後)
4日(木)	吉野生交流促進センター
5日(金)	松野町保健センター
9月2日(水)	松野町保健センター 「骨量測定あり」
11月3日(火)	松野町保健センター (午前) (休日健診と同時)

肺がんCT検診

日程	場所
11月12日(木)	吉野生交流促進センター (午後)
13日(金)	目黒基幹集落センター (午前)
13日(金)	松野町保健センター (午後)
20日(金)	松野町保健センター

※保健師の地区担当が次のようになります。

豊岡後・富岡・上家地	上本 恵子
松丸・延野々・豊岡前	沖野 健治
目黒・吉野・蕨生・奥野川	瀧本 由紀

健康診査日程

(健康診査・胃がん・大腸がん・前立腺がん・胸部検診)

日程	場所
6月1日(月)	松野町コミュニティセンター
17日(水)	森の国ふれあいセンター
29日(月)	豊岡前公民館
7月3日(金)	松野町隣保館
7月30日(木)	松野南小学校
31日(金)	
9月9日(水)	奥野川住民センター
10日(木)	蕨生集会所
10月6日(火)	富岡公民館
7日(水)	上家地集会所
19日(月)	吉野生交流促進センター
20日(火)	
26日(月)	延野々集会所
11月1日(日)	保健センター ※休日健診
11月3日(火)	

★大腸がん検診については、当日回収のみとなりますので事前申し込みが必要です。

2月に実施しましたがん検診希望調査で希望をしている人には、事前送付させていただきます。また、調査時には希望がなかった人も健診前にご連絡いただきましたら送付させていただきます。

地区担当が中心となりますが、全体で対応させていただきますので健康に関する事など、何か相談したいことなどありましたら、お気軽に声をかけてください。

診療所からのお知らせ

医師の研修に伴い5月から外来診療の一部を変更します。

		月	火	水	木	金	土・日・祝日
検査		随時、予約制					休診
午前	1診	大野	県立中央病院医師	休診	大野	大野	
	2診	越智	大野	越智	越智	越智	
午後	診察	交代	県立中央病院医師	西予市民病院医師	交代	交代	

※その他変更になる場合は、診療所内の掲示、回覧等でお知らせします。



受付時間 7時～11時30分 12時～17時
 診療時間 9時～12時 14時～17時15分
 休診日 土曜・日曜・祝祭日・年末年始

5月の森の国行事予定表

日	曜日	予 定	当……休日当番医 可……可燃物回収日 不……不燃物回収日 古……古紙類回収日
1	金		可葛川以外町内全域 古松丸・吉野・蕨生・奥野川
2	土		
3	日	滑床自然観察登山 当市立宇和島病院外科☎25-1111 当市立宇和島病院内科☎25-1111	当市立宇和島病院小児科☎25-1111 当市立吉田病院☎52-0611
4	月	当 JCHO 宇和島病院外科☎22-5616 当 JCHO 宇和島病院内科☎22-5616	当山下小児科☎23-0055 当旭川荘南愛媛病院☎45-1101 可葛川以外町内全域
5	火	当しませ医院☎27-1888 当和豊町松浦内科☎23-1510	当上田小児科・外科☎25-0100 当市立津島病院☎32-2011 不豊岡・延野々・富岡・目黒・上家地
6	水	当藤田整形外科医院☎22-5635 当田中循環器科内科☎22-0504	当こおり小児科☎24-5633 当町立北宇和病院☎45-1221 可上家地以外町内全域 古豊岡・延野々・富岡・目黒・上家地
7	木		不松丸・吉野・蕨生・奥野川
8	金		可葛川以外町内全域 古松丸・吉野(葛川除く)・蕨生・奥野川
9	土		
10	日	当ますだクリニック☎23-6611 当宇都宮内科胃腸科☎25-7228	当やくしじこどもクリニック☎24-1386 当篠原医院☎45-3370
11	月		可葛川以外町内全域
12	火	狂犬病予防注射(吉野・蕨生・松丸・延野々・奥野川)	不豊岡・延野々・富岡・目黒
13	水	狂犬病予防注射(豊岡前・富岡・上家地・目黒・豊岡後・延野々(五郎丸)・松丸) 粗大ごみ収集日/奥野川住民センター	可上家地以外町内全域 古豊岡・延野々・富岡・目黒
14	木		不松丸・吉野(葛川除く)・蕨生・奥野川
15	金		可葛川以外町内全域 古松丸・吉野(葛川除く)・蕨生・奥野川
16	土		
17	日	当鎌野病院☎24-6611 当松澤循環器科内科☎25-5858	当こばやし小児科☎23-1150 当富山医院☎45-0360
18	月		可葛川以外町内全域
19	火		不豊岡・延野々・富岡・目黒・上家地
20	水	粗大ごみ収集日/蕨生集会所	可上家地以外町内全域 古豊岡・延野々・富岡・目黒
21	木		不松丸・吉野・蕨生・奥野川
22	金		可葛川以外町内全域 古松丸・吉野(葛川除く)・蕨生・奥野川
23	土		
24	日	当河野整形外科クリニック☎22-1822 当笹岡内科☎24-3886	当山下小児科☎23-0055 当大野内科医院☎45-0141
25	月		可葛川以外町内全域
26	火		不豊岡・延野々・富岡・目黒
27	水	粗大ごみ収集日/吉野生公民館	可上家地以外町内全域 古豊岡・延野々・富岡・目黒
28	木		不松丸・吉野(葛川除く)・蕨生・奥野川
29	金		可葛川以外町内全域 古松丸・吉野(葛川除く)・蕨生・奥野川
30	土		
31	日	当友松外科・胃腸科☎22-0410 当わたなべハートクリニック☎25-1717	当こおり小児科☎24-5633 当鬼北町国保愛治診療所☎46-0005